

5. 今後の進め方

今後、平成34年度までに3つの整備プラン作成区域の公園・緑地の整備・改修を進めるにあたっては、機能再編実施区域内（半径500m）の皆様を中心に、地域の皆様へ本プラン（案）及び整備・改修する公園・緑地の計画の説明を行い、ご意見を伺いながら整備を進めます。

機能再編整備プラン（案）の作成



実施区域ごとに機能再編整備プラン（案）
及び整備・改修する公園・緑地の
説明会（意見交換会）



区域ごとの機能再編整備プランの確定
（整備・改修する公園の仕様決定）



整備・改修する公園・緑地の
実施設計



施工



市内全体の進め方

本プラン（案）作成区域以外の地区についても、調布市公園・緑地機能再編指針を踏まえ、今後、まちづくりの進捗、遊具の更新などを考慮しながら、別途、整備プラン（案）を作成し、順次取り組めます。

調布市公園・緑地機能再編整備プラン（案）

発行日：平成29年5月

発行：調布市

編集：調布市環境部緑と公園課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

TEL：042-481-7081 FAX：042-481-7550

E-mail：midori@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号（刊行物番号）

2017-48

R75

古紙パルプ配合率75%再生紙を使用

本パンフレットで使用している図の背景地図は、東京都都市整備局および株式会社ミッドマップ東京の東京都縮尺1/2,500地形図を使用して作成したものである。無断複写を禁ずる。（承認番号：MM T利許第23052号-110）

調布市公園・緑地

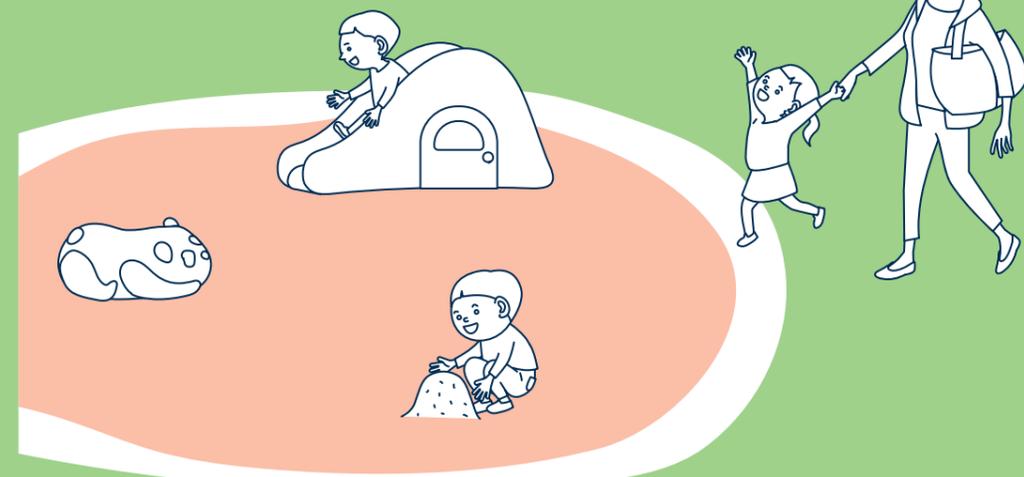
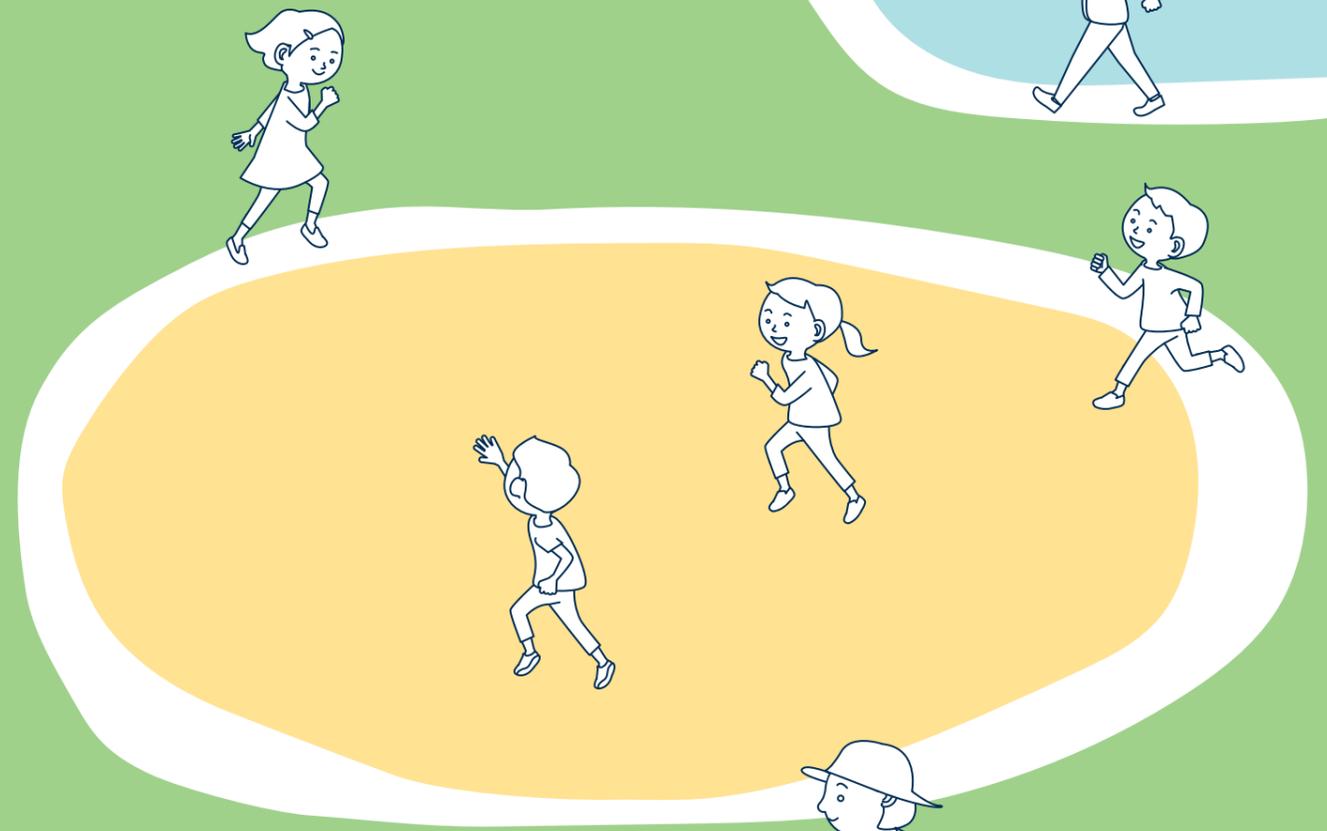
機能再編整備プラン（案）

多摩川市民広場周辺実施区域

凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺実施区域

八雲台公園周辺実施区域

編



平成29年5月
調布市

1. 公園・緑地の機能再編とは？

(1) 調布市の公園・緑地の現状・課題

- 小規模な公園・緑地が多く、画一的な公園・緑地が多くなっています。
- 利用者の多様なニーズに対応した公園が必要となっていますが、1つの公園・緑地で満足することが困難な状況です。

(2) 調布市公園・緑地機能再編指針

基本理念 **みんなが集い 憩いの場となる 魅力ある公園づくり**

特色ある小規模な公園を増やし、それぞれの公園・緑地が機能を分担することにより、公園・緑地に求められるニーズに対応していきます。

- 基本方針
- (1) 日常的に利用できる身近な公園・緑地を充足します
 - (2) 公園・緑地の機能分担と再編により多様なニーズに対応します
 - (3) 利用のルールづくりや他の公共施設等との連携により機能を補完します

(3) 公園・緑地の機能タイプ

機能再編にあたっては、まず調布市公園・緑地機能再編指針に定める9つの機能を、「各検討区域とも共通して確保を目指す機能」と「検討区域の特性に応じて選択する機能」に区分した上で、検討区域の状況に応じて重視する機能を設定します。

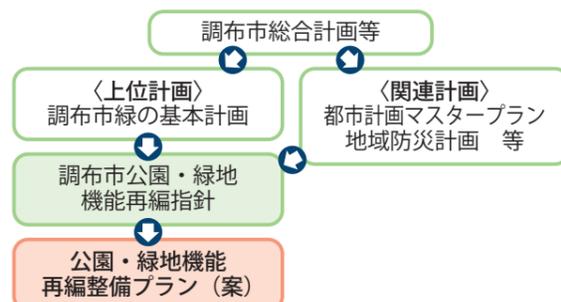
そのうえで、検討区域内の公園・緑地の改修等により機能の適正な配置を図ります。

区分	機能タイプ	機能の適正な配置のための改修例
各検討区域とも共通して確保を目指す機能	遊び型	● 大型複合遊具を配置 ● 一般遊具を配置 ● 原っぱ遊びができる空間を確保 ● ボール遊び等の特色ある遊びができる空間を確保
	休養型	● ベンチ、四阿などの休養施設を整備
	コミュニティ型	● 花いっぱい運動等のコミュニティ活動が可能な花壇等の施設を確保
	健康づくり型	● ウォーキングや体操ができる園路・広場を確保 ● ウォーキング等の運動と組み合わせやすい健康遊具を配置
	スポーツ型	● バasketゴール等のスポーツ施設を整備
検討区域の特性に応じて選択する機能	防災	● 生垣、燃えにくい樹種を植栽 ● かまどベンチ等の防災ファニチャーを設置
	自然型	● 大規模な樹林や水路、池等の水辺環境の保全 ● 自然にふれられる散策路やベンチを整備
	都市景観の形成	● 景観計画等で位置づけられている景観資源や景観形成推進地区を踏まえて公園緑地の景観を保全
	都市環境の保全	● 崖線などの生物多様性の確保に配慮

(4) 調布市公園・緑地機能再編整備プラン（案）の位置付け

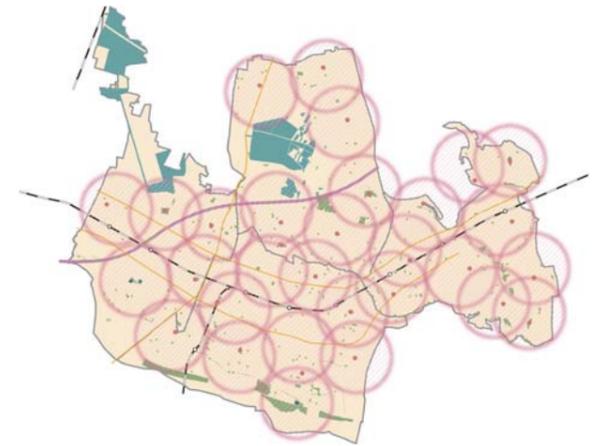
本プラン（案）は、調布市公園・緑地機能再編指針に基づき、地区ごとに具体的な機能再編の方針などについて検討した内容を取りまとめたものです。

したがって、実際に公園・緑地の再整備に取り組んでいく際には、改めて地域の皆様とともに公園づくりを考え、意見をいただきながら進めていくことを前提としています。



2. 検討区域の設定

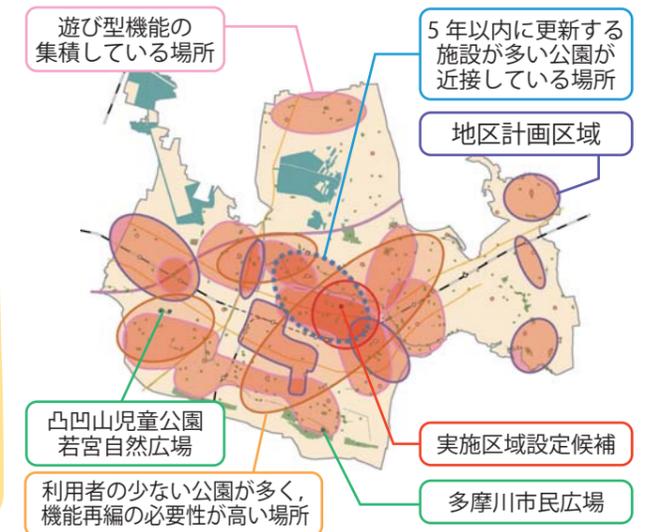
「面積が 1,000 m²以上」、「中型・大型の複合遊具がある」、「利用者数が比較的多い」のいずれかの条件を満たす地区の核となる公園などを含み、概ね 0.8km²の範囲で設定し、市域全体をカバーするように検討区域を配置しました。



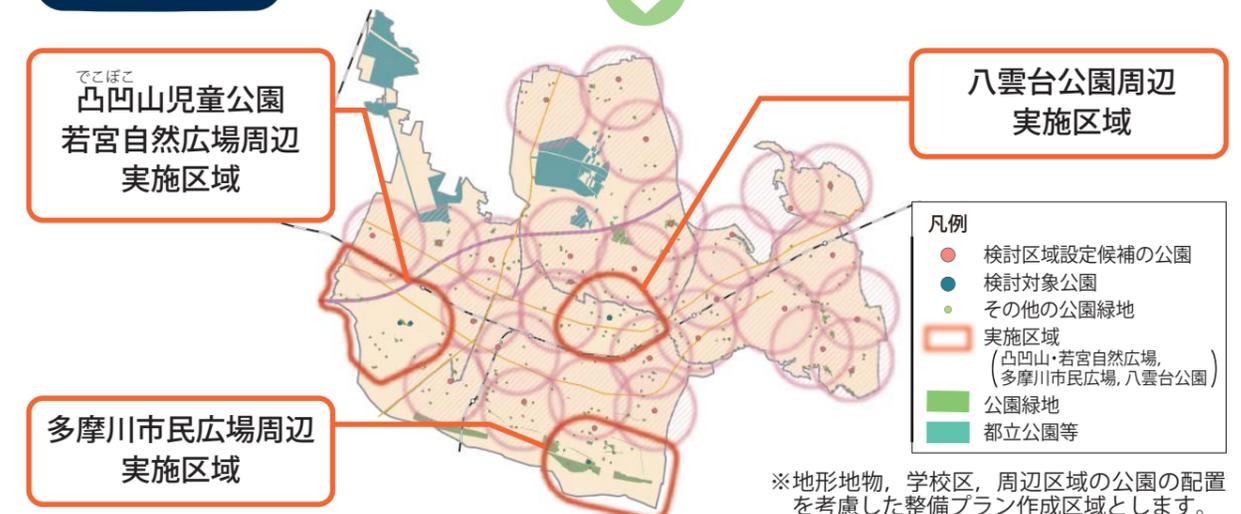
3. 整備プラン（案）作成区域の選定

機能再編整備を優先的に実施する検討区域を抽出するため、新設、改修の予定のある公園と次の視点での現況を評価した公園より実施区域を3か所選定しました。

- 遊び型機能（一般遊具）を有する公園が集積し、誘致圏の重複が多い箇所
- 地区計画が策定されており、街づくりの進展に伴う公園の整備改修の可能性が高い地域
- 機能向上や転換の必要性が高いと考えられる、利用者の少ない公園緑地が集積している箇所
- 5年以内に更新する施設が多い公園に近接している箇所



実施区域



※地形地物、学校区、周辺区域の公園の配置を考慮した整備プラン作成区域とします。

②機能再編整備プラン（案）

機能再編の方針

- スポーツ機能のある公園が集積した環境をいかします。
- 多摩川の堤防道路や区域内の緑道をいかし、ウォーキングと他の運動を組み合わせやすいよう、回遊ルートに沿って健康づくりやスポーツ機能を分散配置します。
- 区域の中心部に遊びの機能が集積しているため、その他の機能への転換を図ります。
- 多摩川住宅内の公園・緑地については、今後進められる街づくりの中で、適切に再整備され、実施区域全体として各機能がバランスよく配置されるように協議・調整していきます。

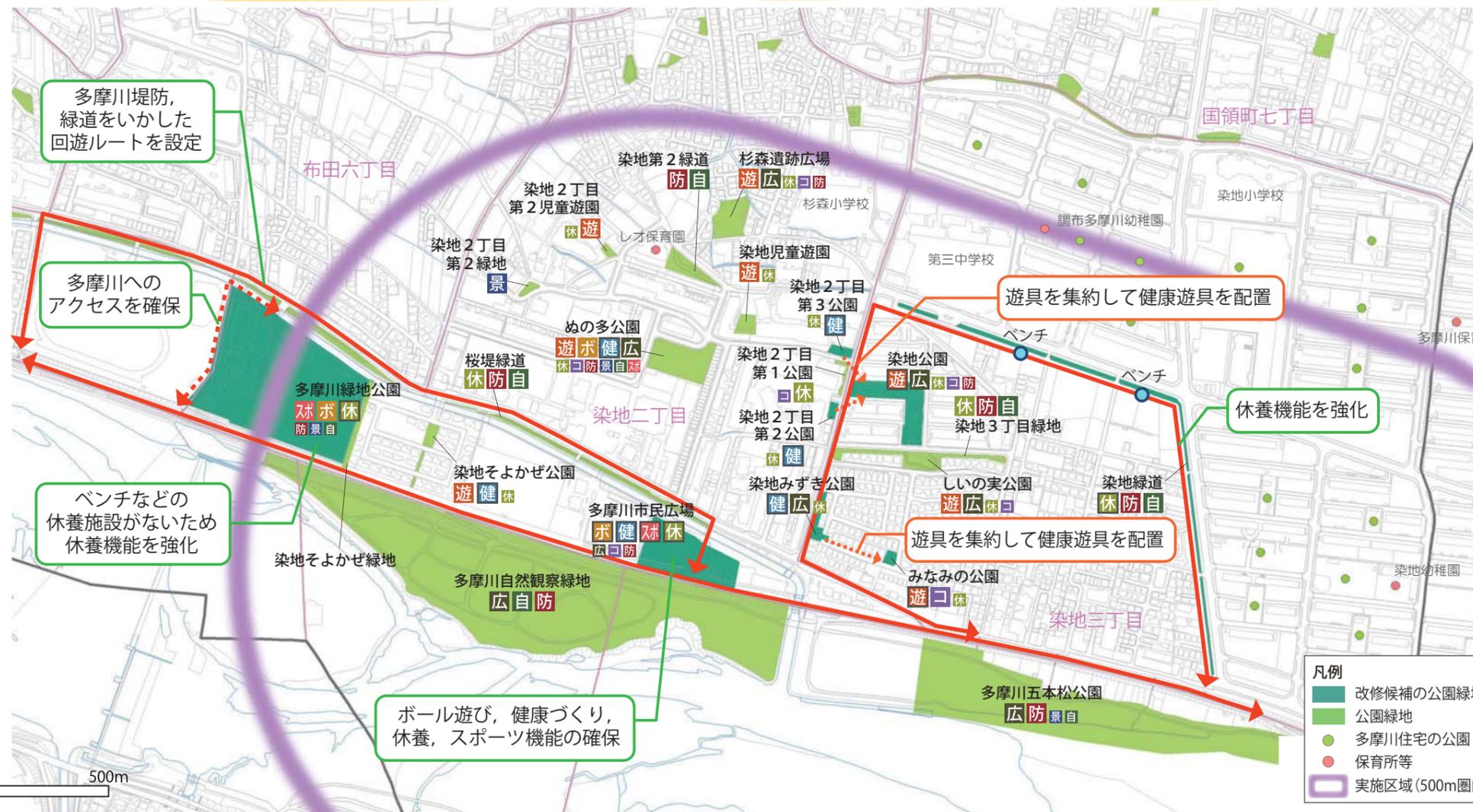
改修候補の公園・緑道・緑地

- 多摩川市民広場（平成30年度全面改修予定）
 - ➡ボール遊び・健康遊具の配置・多摩川利用者の休養機能の確保等
- 染地2丁目第2公園，染地2丁目第3公園，染地みずき公園等 ➡健康づくり機能の再配置
- 染地公園，みなみの公園 ➡遊具の集約
- 染地緑道 ➡休養機能の強化
- 多摩川緑地公園 ➡多摩川へのアクセスの確保

再編プラン（配置図）

この地区で特に充実する機能

- 1) 遊び機能
- 2) 休養機能
- 3) コミュニティ機能
- 4) 健康づくり機能
- 5) スポーツ機能
- 6) 防災機能
- 7) 自然とのふれあい機能
- 8) 都市景観の形成機能
- 9) 都市環境の保全機能



改修イメージ（多摩川市民広場 平面図）



※これはイメージであり、実際の改修時には皆様のご意見をいただき設計を進めます。

記号の見方

各公園・緑道・緑地の主たる機能
各公園・緑道・緑地の機能
再編を担う機能

凡例

再編後の公園・緑道・緑地の機能

遊	遊び(遊具など)機能
ボ	遊び(ボール遊び)機能
休	休養機能
コ	コミュニティ形成機能
健	健康づくり(健康遊具)機能
広	健康づくり(園路・広場)機能
ス	スポーツ機能
防	防災機能
自	自然とのふれあい機能
景	都市景観の形成機能
環	都市環境の保全機能
再編	再編を担う機能
回遊	公園間の回遊ルート

凡例

改修候補の公園緑地
公園緑地
多摩川住宅の公園
保育所等
実施区域(500m圏内)